



平成 25 年 7 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社アムスク
代表者名 代表取締役社長 栗原 新太郎
(コード番号 7468)
問合せ先 管理部長 高橋 恭光
(TEL 03-5302-1556)

**少数株主による全部取得条項付種類株式の取得の差止めの
仮処分申立てに関するお知らせ**

当社は、個人株主 1 名の方から、今般、全部取得条項付普通株式の取得の差止めの仮処分の申立て（以下「本申立て」といいます。）を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当該株主の保有株式数は 10,100 株です。

記

1. 本申立ての原因及び提起されるに至った経緯

当社は、平成 25 年 6 月 28 日付け「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議並びに全部取得条項付普通株式の取得に係る基準日設定に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、同日開催の第 39 回定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、全部取得条項付種類株式制度を利用したスクイズアウトの件について決議いたしました。

これに対し、申立人は、定時株主総会及び種類株主総会に決議取消事由があると主張して、当社による全部取得条項付普通株式の取得の差止めを求めております。

2. 本申立てがあった裁判所及び年月日

- (1) 本申立てがされた裁判所 東京地方裁判所
- (2) 本申立てがなされた日 平成 25 年 7 月 3 日

3. 仮処分の申立ての内容

平成 25 年 6 月 28 日開催の当社第 39 回定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会で決議致しました全部取得条項付普通株式の取得について、定時株主総会及び種類株主総会に決議取消事由が存在することを理由とする全部取得条項付普通株式の取得の差止めの仮処分の

申立て

4. 今後の見通し

当社といたしましては、申立てには全く理由がないものと考えており、却下を求めて対応していく所存です。今後の動向につきましては、適示に開示致します。

以 上